

## 令和2年度通常総会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

### 1 開催日時及び場所

令和2年7月31日（金）午前10時～午前11時37分

佐賀県国保会館 会議室

### 2 出席会員名

佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、上峰町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町、医師国保組合、歯科医師国保組合、佐建国保組合

### 3 議 題

- 第17号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
- 第18号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
- 第19号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算の認定について
- 第20号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 第21号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計決算の認定について
- 第22号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算の認定について
- 第23号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算の認定について
- 第24号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計決算の認定について
- 第25号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会財産の認定について
- 第26号議案 令和元年度の剰余処分計画書について  
(収益事業に係る実費弁償方式の判定結果について)
- 第27号議案 令和元年度佐賀県国民健康保険団体連合会会計別歳入歳出差引残額の処分について

- 第 28 号議案 令和 2 年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
- 第 29 号議案 令和 2 年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 30 号議案 令和 2 年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 31 号議案 令和 2 年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 32 号議案 令和 2 年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 33 号議案 令和 2 年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計（業務勘定）補正予算
- 第 34 号議案 令和 2 年度佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 第 35 号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会役員の任期満了による選任について

#### 4 議事の経過の要領及びその結果

開会開始時刻 10 時現在、24 会員中 24 会員の出席があり、定足数に達しているため、令和 2 年度通常総会が成立していることが報告された。

なお、議長については、国民健康保険法施行令第 12 条第 2 項の規定により、総会で選挙することとされているが、立候補者がいなかったため、議長の選出を事務局に一任され、神埼市の松本市長が選出された。

(理事長挨拶)

○今月初旬の熊本県を中心とした集中豪雨により、県内でも昨年続き、多くの被害が出ている。被災された市町及び住民の皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を祈る。

○昨年度末から新型コロナウイルスの感染拡大により、県・各市町ともにその対応に追われ、大変御苦勞をされていることと思う。県内は、皆様方の御努力もあり、長く落ち着いた状況にあったが、ここに来て感染者が増え、全国的な増加傾向とも一致しており、第2波的なヤマが来ているような状況であるため、引き続き官民一体となり必要な対策を講じ、早期の収束を願う。

○本県の国民健康保険は、令和 9 年度に保険税率を一本化するという仮目標を達成するため、県と市町が一丸となり、医療費の適正化に資する「服薬対策事業」、「特定健診未受診者対策」を実施し、また、「保険税収納率の向上」や「事務処理の標準化・効率化」等に取り組むことができるよう、県と市町の協議が継続的に行われている。

○国保連合会としても、基幹業務である審査支払業務、2 次点検業務はもとより、先

程申し上げた県や市町が取り組まれている医療費の適正化等に資する様々な事業に対し、これまで以上に積極的に支援するとともに、今年度からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた支援にも注力しているところである。

(議決事項)

・第 17 号議案について、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

・第 18 号議案から第 25 号議案までについて、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

・第 26 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

・第 27 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

・第 28 号議案から第 34 号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

・第 35 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。